

## 宅地建物取引業法施行規則の一部改正案に関するパブリックコメントの募集について

国土交通省において、宅地建物取引業法施行規則（昭和32年建設省令第12号）の一部を改正する案に関する意見の募集が行われておりますので、お知らせいたします。

- 募集期間 令和2年6月4日～6月27日
- 改正案 近年、大規模水災害の頻発により甚大な被害が生じていることに鑑み、不動産取引時においても、水防法に基づき作成された水害ハザードマップを活用し、水害リスクに係る説明を事前に行うことが必要となっていることから、宅建業法施行規則第16条の4の3等を改正し、市町村の長が提供する水害ハザードマップにおける取引の対象となる宅地又は建物の位置等に関する事項を新たに重要事項として加える。
- 国土交通省 [パブリックコメント意見募集フォーム](https://rabbynet.zennichi.or.jp/PublicComment/AnswerSelect?or=4&no=106)  
<https://rabbynet.zennichi.or.jp/PublicComment/AnswerSelect?or=4&no=106>

## 土砂災害特別警戒区域の指定について

三重県県土整備部

今般、津市において、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく土砂災害特別警戒区域が下記のとおり指定されましたので、重要事項説明等においてご留意ください。

指定地区 : 津市芸濃町、美杉町 外  
指定年月日 : 令和2年5月19日  
告示番号 : 三重県告示第309号

○県公報 <https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000890339.pdf>

○指定区域図 [http://www.pref.mie.lg.jp/HOZEN/HP/06770006284\\_00003.htm](http://www.pref.mie.lg.jp/HOZEN/HP/06770006284_00003.htm)

## 令和2年度eラーニングによる法定研修を実施しています！

当県本部では、6月1日より8月31日まで、ラビーネットeラーニング研修システムによる法定研修を実施しています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、目下のところ集合研修の開催が困難な状況ですので、ぜひ受講いただきますようお願いいたします。

- ◆受講はラビーネットから(受講設定や操作方法は、本システム掲載のマニュアルをご確認ください)

ラビーネットトップ画面(ログイン後)



会員情報を登録後に「研修受講はこちら」ボタンをクリック!



講義メニューから  
2020 法定研修を選択

- ※受講にはラビーネットへのログインが必要です。ラビーネットのID・パスワードがご不明な方、ラビーネットの利用申込をされていない方は、事務局までご連絡ください。
- ※受講完了には、「はじめに」留意事項から「第3部受講完了申請・アンケート」まですべて受講いただくことが必要です。
- ※受講完了者には、受講済証 (PDF) が翌日メール配信されます。

### ●退会会員のお知らせ

退会日	免許番号	商号	代表者
2.5.25	(6)2464	(株)リロケーションサービス	西口 一司

「全日三重」は当県本部HPにも掲載しておりますのでご覧ください。